

教育研究評議会議事録（第33回）

日 時：平成18年11月16日（木） 15時～17時50分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，池本，高塚，砂山，星野，馬場，藤井，井上，
杉浦，牧，村上，菅原，千葉，長谷川，井山，高畑，木村，上村

欠 席：森，雑賀，清水

議事に先立ち，新委員となった池本龍二理事の紹介があった。

議 題

1. 平成18年度補正予算（案）について

学長から，平成18年度補正予算（案）についてが，提案された。

また，本提案は11月8日開催の役員会で審議決定した「平成18年度補正予算編成の基本

方針」に基づき，11月14日開催の財務委員会の了承を得ていること並びに本提案の審議に

関わる報告事項4. 「平成18年度中間決算について」も併せて報告することの説明があった。

審議の結果，本提案を了承した。

2. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

3. 岩手大学部局長会議規則（案）について

学長から，議題2及び議題3については関連性があるので一括審議したい旨が述べられ，

了承の後，委員会構成の見直しによる「学部長等連絡会」に替わる新たな委員会として「部局

長会議」を制定するための規則（案）についてが，提案された。

審議の結果，本提案を了承した。

なお，学長から，本規則については，平成19年4月1日から施行する旨の付言があった。

4. 岩手大学人事評価委員会規則の一部を改正する規則（案）について

5. 岩手大学点検評価委員会規則の一部を改正する規則（案）について

6. 岩手大学教育推進本部規則の一部を改正する規則（案）について

7. 岩手大学財務委員会規則の一部を改正する規則（案）について

8. 岩手大学広報委員会規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、議題4、議題5、議題6、議題7及び議題8については関連性があるので一括審

議したい旨が述べられ、了承の後、委員会構成の見直しのための「岩手大学人事評価委員会

規則」、「岩手大学点検評価委員会規則」、「岩手大学教育推進本部規則」、「岩手大学財務委

員会規則」及び「岩手大学広報委員会規則」の一部を改正する規則（案）についてが、提案さ

れた。

なお、各規則（案）については、当該委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議において、岩手大学広報委員会規則の一部を改正する規則（案）について、広報委員

会の構成員に情報公開に関しての有識者を含めるべきではないか、及び「個人情報保護」と「

情報公開」に関しては、同一の委員会で扱うべきではないかとの意見があり、これらについて

は、広報委員会で検討することとし、本提案を了承した。

なお、学長から、本規則については、平成19年4月1日から施行する旨の付言があった。

9. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）等について

①（本 則）国立大学法人岩手大学職員就業規則等の一部を改正する規則（案）

について

②（別定規則）国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）

について

③（別定規則）国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の

一部を改正する規則（案）について

④（別定規則）国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則等の一部を改正する規則

（案）について

⑤（別定規則）国立大学法人岩手大学職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則

（案）について

⑥（別定規則）国立大学法人岩手大学職員退職手当規則一部を改正する規則（案）

について

⑦（別定規則）国立大学法人岩手大学地域イノベーション創出総合支援事業職員就業規則

（案）について

学長から、学校教育法の一部改正に伴う教員の職位の変更及び職員の休日労働への対

応のための代休制度の新設等のための、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正

する規則（案）等についてが、提案された。

なお、本提案は、11月9日開催の人事評価委員会です承を得ていること及び職員代表者、

教職員組合からの意見を踏まえたものである旨の付言があった。

次いで、職員課長から、「国立大学法人岩手大学職員就業規則」、「国立大学法人岩手大

学知的財産本部整備事業職員就業規則」、「国立大学法人岩手大学研究拠点形成費補助金

による研究事業職員就業規則」、「国立大学法人岩手大学職員給与規則」、「国立大学法人岩

手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則」、「国立大学法人岩手大学非常勤職

員就業規則」、「国立大学法人岩手大学産休補助職員就業規則」、「国立大学法人岩手大学

職員安全衛生管理規則」、「国立大学法人岩手大学職員退職手当規則」及び「国立大学法人

岩手大学地域イノベーション創出総合支援事業職員就業規則」の一部改正について説明があ

った。

審議において、業務上の必要により、休日の勤務を命ぜられた場合、休日の振替の可否に

拘わらず、割増賃金を支払うべきではないかとの意見があり、この意見については今後、職員

代表者並びに教職員組合との話し合いで報告することとした。また、「国立大学法人岩手大学

産休補助職員就業規則」第4条中「出産予定日の8週間前」を「出産予定日の8週間」に修正

することとし、本提案を了承した。

なお、学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則等の一部を改正する規則(案)につ

いては、平成19年4月1日から施行し、その他の規則に関しては、平成18年12月1日から施行する旨の付言があった。

10. その他

特になし

報 告

1. 役員会(第96～100回)報告について

学長から、10月17日、10月24日、11月2日、11月8日及び11月14日開催の同会議

の概要について、配付資料10に基づき報告があった。

2. 学長・副学長会議(第106～110回)報告について

学長から、10月17日、10月24日、11月2日、11月8日及び11月14日開催の同会議の

概要について、配付資料11に基づき報告があった。

3. 国立大学法人岩手大学役員会規則等の一部を改正する規則について

学長から、総務企画部の課の名称変更による岩手大学事務組織規則の一部改正に伴う委

員会の庶務担当課の名称変更等のための、国立大学法人岩手大学役員会規則等の一部を

改正する規則について、配付資料12に基づき報告があった。

4. 平成18年度中間決算について

議題1で報告済み。

5. (社)国立大学協会第8回通常総会報告について

学長から、11月6日に開催の同会議の概要について、配付資料14に基づき報告があった

。

6. 点検評価委員会報告について

大野理事から、10月16日に開催の同会議の概要について、配付資料15に基づき報告が

あった。

7. 国土交通省岩手河川国道事務所仮庁舎の利用と取得について（追加）

学長から、国土交通省岩手河川国道事務所仮庁舎の利用と取得について、配付資料

16に基づき報告があった。

8. 入学者選抜全学委員会報告について

玉理事から、10月25日に開催の同会議について、次の事項の概要について報告があった

。

①平成20年度入学について

②平成19年度特別選抜における実施要領（案）について

③岩手大学アドミッション・ポリシーの見直しについて

④大学入試センター試験における大学院生の活用について

⑤推薦入試における合格者数の緩和について

⑥「入試過去問題活用宣言」について

⑦個別学力検査（前期日程）過去問題の公表について

9. その他

特になし

次回の教育研究評議会の開催について

次回の教育研究評議会は、12月21日（木）15時から開催することとした。